

Ⅷ 自然公園の利用のあり方

Ⅰ 第3期自然再生計画の取組・成果・課題の概要

自然公園指導員やパークレンジャー等の登山道巡視報告等を活用して、登山道を計画的に整理し、登山者の利用集中による環境への影響軽減を図るとともに、巡視活動を通して自然公園の利用に当たってのマナー等の普及啓発を行いました。また、団体等と登山道維持管理補修に係る協定を締結して定期的な維持管理を実施し、登山道の荒廃等の防止を図ってきました。

しかしながら、利用者の集中する登山道では継続的な補修が必要となっており、自然公園利用に当たってのマナー等の普及啓発の継続も必要となっています。

Ⅱ 第3期自然再生計画の施策の基本方向

第3期自然再生計画では、第2期自然再生計画に引き続き、登山道巡視等により得た情報を活用して、計画的な登山道整備を進めるとともに、団体等との協働による登山道維持管理については、新たな路線での実施を検討しながら継続します。また、登山者による環境への影響軽減のため、パークレンジャーや自然公園指導員の活動、神奈川県立ビジターセンターなどの活用を通して、自然公園を適正に利用するためのマナー等の普及啓発を行うとともに自然公園の利用のあり方について検討を行います。

Ⅲ 主要施策ごとの事業実施状況

1 登山者による環境への影響軽減対策

① 登山道等の整備・維持管理

【事業内容】

登山道等の巡視により登山道や施設の荒廃状況等の情報を収集・整理し、登山道カルテや丹沢大山ボランティアネットワークと連携して行っている登山者数調査結果も参照しながら、登山道等の整備・維持管理を計画的に進めます。

<実施状況>

パークレンジャーや自然公園指導員が、主要な登山道（表尾根線、大倉尾根線、丹沢山稜線、丹沢主稜線、東海自然歩道）などの周辺で恒久的に土壌流出や斜面崩壊が発生している箇所を中心に巡視し、直近の荒廃状況を把握したうえで、必要とされる整備を実施した。その結果、登山者の踏圧による影響が軽減され、土壌流出防止が図られた。



(写真) 平成30年度 登山道整備 (丹沢主稜線)



(写真) 登山者カウンター
(秦野市 大倉尾根)

<今後の課題>

登山者の年齢層や目的の多様化に対応するために、より安全な設備整備が求められている。

また、登山者数の調査は、計測機器の不具合等に伴う補修や交換、設置場所の調整等を重ねて精度向上を図るとともに、収集したデータの精査を進めたが、霧等による誤作動と思われる数値も多く見受けられた。登山者が多い路線は踏圧による荒廃の進行が早く、計測機器による登山者数のデータ運用が不可欠であることから、定期的な管理運用が必要である。

<次期計画の基本的な方向性>

自然環境整備計画に沿って計画的に登山道整備を進める。また、これまであまり整備が進んでいなかった山頂付近の登山道及び休憩所等の施設の整備や、老朽化した休憩所等の施設の改修を充実させる。

また、登山道の各路線について登山者数を計測し、有効的な補修や利用者の少ない路線の廃止を検討するとともに、植生の回復状況についても経過観察を行い、必要に応じて植栽を実施する。

② **重点** 団体等との協働による登山道維持管理の実施 (登山道維持管理補修協定)

【事業内容】

第2期自然再生計画までに実施した、団体等との協働による登山道の補修等を継続実施するとともに、新たな路線での実施を検討します。

<実施状況>

平成29年11月、新たに県と「神奈川県山岳連盟」でヤビツ峠大山線の登山道維持管理補修協定を締結した。同協定に基づき、4団体が6路線で実施した階段や水切り、ロープ柵などの新設・補修に対し、必要な資機材等を提供するなど、活動団体との協働による登山道維持管理を

推進した結果、登山道の利用者数が多い路線に集中的かつ有効な登山道補修を行うことができ、踏圧を軽減することができた。

また、平成29年度は自然環境保全センター及び西丹沢ビジターセンターで、団体等との協働による登山道維持管理のこれまでの歩みや、登山道補修作業の様子、各団体の紹介などをパネル展示した。

表8-1 協定締結団体と活動路線

大倉尾根線	実施団体：NPO法人みろく山の会 活動期間：平成20年9月～ 活動内容：登山道維持管理補修、地域性苗木の試行植栽、登山者数調査
二俣鍋割線	実施団体：丹沢山小屋組合 活動期間：平成23年9月～ 活動内容：登山道維持管理補修、登山者数調査
鍋割山稜線	
下社大山線	実施団体：神奈川県自然公園指導員連絡会 活動期間：平成26年2月～ 活動内容：登山道維持管理補修、登山者数調査
表尾根線	実施団体：神奈川県自然公園指導員連絡会 活動期間：平成26年9月～ 活動内容：登山道維持管理補修、登山者数調査
ヤビツ峠大山線	実施団体：神奈川県山岳連盟 活動期間：平成29年11月～ 活動内容：登山道維持管理補修、登山者数調査

<次期計画の基本的な方向性>

引き続き、登山道維持管理補修協定に基づき、団体等との協働による登山道の補修等を継続し、登山道の適切な維持管理に努める。

③ 環境配慮型山岳公衆トイレの整備・維持管理

【事業内容】

第1期自然再生計画までに整備した環境配慮型山岳公衆トイレの維持管理を「丹沢大山国定公園公衆トイレ運営委員会」により行うとともに、関係市町村や山小屋と連携・協働した環境配慮型山岳公衆トイレへの転換等を支援します。

<実施状況>

第1期計画までに整備した環境配慮型山岳公衆トイレの維持管理を「丹沢大山国定公園公衆トイレ運営委員会」^{*1}により行った。また、関係市町村と山小屋等との連携・協働により、

平成30年度に三ノ塔休憩所付近に環境配慮型山岳公衆トイレ1基を新設し、山岳地域での環境保全を推進した。

- ※1 丹沢大山国定公園公衆トイレ委員会 県と山小屋で構成される団体で、県管理の環境配慮型トイレを1回使用する度に100円の協力金（チップ）を利用者に負担してもらい、この協力金で維持管理を行っている。

表8-2 環境配慮型山岳公衆トイレ設置状況

番号	名称	設置	管理者	チップ	委員会
①	塔ノ岳公衆便所	H26	県	○	○
②	檜洞丸公衆便所	H14	〃	○	○
③	鍋割山公衆便所	H15	〃	○	○
④	丹沢山公衆便所	H16	〃	○	○
⑤	黍殻避難小屋	H12	〃		
⑥	畦ヶ丸避難小屋	H11	〃		
⑦	南山公衆便所	H15	〃		
⑧	犬越路避難小屋	H17	〃		
⑨	ユーシン公衆便所	H28	〃		
⑩	鳥尾山公衆便所	H24	秦野市	○	
⑪	花立公衆便所	H25	〃	○	
⑫	観音茶屋公衆便所	H26	〃	○	
⑬	見晴茶屋公衆便所	H27	〃	○	
⑭	三ノ塔公衆便所	H29	〃	○	



(写真) 三ノ塔山岳公衆便所（平成29年度設置）

<今後の課題>

維持管理のため、便槽内の汚泥抜きのほか、将来的には土壌処理層内の土壌等の交換が必要であることから、多大な費用と労力を要する。また、限られた予算内で環境配慮型山岳公衆トイレへの転換等を支援するため、予算に応じて事業内容や事業費の調整を行うことが課題である。

<次期計画の基本的な方向性>

9箇所あった既設の浸透式トイレのうち4箇所（烏尾山荘、花立山荘、観音茶屋、見晴茶屋）は、平成27年度までに環境配慮型山岳公衆トイレに転換済みであるが、転換が終わっていない残りの5箇所（大倉高原山の家・駒止茶屋・堀山の家・木ノ又小屋・新大日小屋）について、新規箇所も視野に入れながら、事業実施箇所や実施時期の調整、予算の確保に努めていく。

2 自然公園利用に関するマナー等の普及啓発

① **重点** かながわパークレンジャー・神奈川県自然公園指導員等による普及啓発活動

【事業内容】

かながわパークレンジャーや神奈川県自然公園指導員等の活動、自然環境保全センターホームページ等により、自然公園利用時のマナー等について利用者への普及啓発を図るとともに、県民協働の取組を通じた普及啓発も推進します。（IX-2-①）

<実施状況>

環境配慮型山岳公衆トイレの整備が進んでいることから、登山者が多い山開きや紅葉の時期などに合わせて、パークレンジャーがトイレ紙持ち帰りキャンペーンを実施し、山のトイレマナーの普及啓発を促進した（H29：2回、H30：1回）。

パークレンジャーは、県で管理する登山道を巡視し、補修活動（H29：83回、H30：73回）や不法行為の監視・指導（H29：65回、H30：71回）を行うとともに、登山道補修等の県民協働行事へ参加するなど、公園利用に関する普及啓発を促進した。

自然公園指導員は、自然公園（丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園）と2つの長距離自然歩道（東海自然歩道、関東ふれあいの道）を巡視（H29：1,810件、H30：2,107件）し、巡視報告書に基づき、パークレンジャーと協働で登山道の補修（H29：8箇所、H30：8箇所）を行ったほか、自然公園施設や動植物に係る情報収集や、自然公園の利用に関する指導を行った。

丹沢大山ボランティアネットワークは^{※2}、登山者や地元住民等に利用されている水場の水質調査^{※3}を実施し、この結果を当団体のホームページに掲載した。（H29：22箇所、H30：22箇所）

- ※2 丹沢大山ボランティアネットワーク 丹沢大山地域で自然環境に係る活動を実践しているボランティア団体の自主的な連携を図ることを目的として平成14年に発足した団体で、30団体が参加。（H30.4.1）
- 3 水質調査 調査項目は、大腸菌、一般細菌、塩化物イオン等の10項目。但し、飲料水として利用するための安全性の検査ではない。



(写真) 水場の水質調査状況

<今後の課題>

巡視活動から得た情報を有効活用し、荒廃状況等の緊急性の高さに応じて、補修等を迅速に対応していく必要がある。

<次期計画の基本的な方向性>

引き続き、パークレンジャーや自然公園指導員による巡視活動を継続し、そこから得られる情報を有効活用していく。また、登山道補修の荷物運搬による負担を軽減するため、森林所有者と調整し、間伐材の活用等も検討していく。

② 神奈川県立ビジターセンター等を拠点とした普及啓発活動

【事業内容】

神奈川県立ビジターセンター等を拠点として、自然公園指導員やパークレンジャー等と連携しながら、自然公園利用者へのマナー等の普及啓発を図ります。(IX-3-②)

<実施状況>

2箇所のビジターセンター（秦野ビジターセンター、西丹沢ビジターセンター）において、自然再生に関する展示や自然教室を開催し、利用者への普及啓発を推進した。

また、丹沢の自然に関する最新情報や、登山道の状況及びマナーなど、安全に登山や自然を楽しむための情報をホームページ等で発信するとともに、登山技術向上や自然観察をテーマに参加者を募って行う体験型プログラムを実施した。

神奈川県自然公園指導員、パークレンジャー等と連携してとりまとめた、丹沢・陣馬山地の植物の開花、紅葉、積雪の情報をパークレンジャーのホームページで公開した。

表8-3 ビジターセンター利用者数

	H29	H30	計
秦野	124,016 人	124,974 人	248,990 人
西丹沢	101,149 人	101,590 人	202,739 人

<今後の課題>

平成30年度後期利用者満足度調査のアンケート結果によると、20歳代以下の利用者の割合が2つのビジターセンター合計で12%程度と低調であることから、若年層にアピールしていくことが課題である。

<次期計画の基本的な方向性>

令和2年4月から管理運営を開始する次期指定管理者と年度協定を締結し、引き続き自然再生活動の展示等に努める。

3 自然公園における利用のあり方の検討

① **FS** 自然公園利用のあり方の検討

【事業内容】

丹沢大山の利用者によるオーバーユースや様々な利用形態に対応していくために、地域の実情に即して適切な保護及び利用の推進を図るための「自然公園における利用のあり方」について自然再生委員会と連携して検討し、実施可能な取組から段階的に進めていきます。
(Ⅷ-1-①、②、③、Ⅷ-2-①、②)

<実施状況>

ア 施設整備に係る取組

Ⅷ-1-①、②、③に記載のほか、水源環境保全・再生施策を踏まえた自然環境の保全・再生に関する取組の普及啓発として、新たに登山道沿いの既存自然公園施設（土壌保全工、環境配慮型山岳公衆トイレ等）へステッカー（4地区、30枚）やPR看板（3地区、4基）を設置した。

イ ルールやマナー等の普及啓発に係る取組

Ⅷ-2-①、②に記載のほか、平成29年度に新たに利用者が多い登山道沿いの環境配慮型トイレに普及啓発用のステッカー（4地区、10枚）を貼付した。

また、平成30年度に自然公園利用にあたってのルール・マナーを解説した「自然公園利用ルール・マナーガイド」を作成した。

ウ 取組方針・指導等に係る取組

「丹沢大山国定公園内キャンプ場調査実施要領」等に基づき、調査（H29：20件、

H30：20件) を実施した結果、自然公園法上の許可基準には合致しているものの、手続を怠っている物件 (H29：10件、H30：1件) があつたため、指導を行い、許可申請手続きが行われるなど、管理者等の対応が改善された。

トレイルランニング大会に関して、市町村や庁内関係課との連絡会議を開催し、主催者に対する対応等について情報共有を図つた。

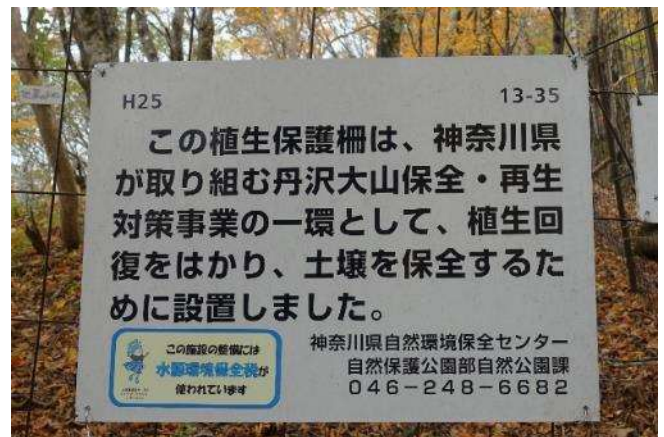
丹沢地域の登山道を利用し、山岳トレイルランニング大会7レースが開催されたが、事前に相談のあつた主催者 (H29：7件、H30：4件) に対して指導、助言を行った結果、特にトラブル等は発生しなかつた。

エ その他の課題に係る取組

「丹沢大山自然公園内の山岳ゴミの処理方針」に基づき、平成29年度に犬越路周辺で、自然公園指導員、市町村職員、県職員により、利用者が捨てていった古いカンやビン、古い小屋に使われていたトタンなどの山岳ゴミの回収を行い、ヘリコプターにより運搬した。



(写真) 普及啓発解説板(檜洞丸)



(写真) 普及啓発ステッカー(蛭ヶ岳)

<次期計画の基本的な方向性>

取組を継続し、ルール・マナーの普及啓発や、取組のPRなどを強化するとともに、丹沢大山自然再生委員会と連携しながら、自然公園の利用のあり方についての方針やルール作成について検討する。

また、トレイルランニング大会については、「トレイルランニング大会等の開催に関する神奈川県からのお願い」により、主催者に適切な計画立案や、運営に向けての理解と協力を要請していく。